

新旧対照表

旧	新
1 (略)	1 (略)
2 (略)	2 (略)
3 (略)	3 (略)
<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標 1) 汚水処理施設の整備促進 汚水処理人口普及率を 39%から <u>47%</u>に向上</p> <p>(目標 2) ウニ・アワビの漁獲量の増大 ウニ漁獲量を 47.7 t (H16)から 90 t にアワビ漁獲量を 26.6 t (H16)から 50 t に増大</p>	<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>(目標 1) 汚水処理施設の整備促進 汚水処理人口普及率を 39%から <u>51%</u>に向上</p> <p>(目標 2) ウニ・アワビの漁獲量の増大 ウニ漁獲量を 47.7 t (H16)から 90 t (<u>H22</u>)にアワビ漁獲量を 26.6 t (H16)から 50 t (<u>H22</u>)に増大</p>
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>種市地区の特定環境保全公共下水道事業は、平成 10 年度の事業着手以来、区域面積 <u>130ha</u>、処理人口 <u>3,890 人</u>まで事業認可区域を拡大し、生活環境の改善が急がれる町を中心部の整備を進めてきた。<u>今後は引き続き住吉町、四区、緑ヶ丘町、川尻、平内地区の整備を促進し、生活環境の改善を図る。</u></p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>種市地区の特定環境保全公共下水道事業は、平成 10 年度の事業着手以来、区域面積 <u>153ha</u>、処理人口 <u>4,030 人</u>まで事業認可区域を拡大し、生活環境の改善が急がれる町を中心部の整備を進めてきた。<u>今後は、鹿糠、小路合、横手、二区、住吉町、四区、緑ヶ丘町、川尻、平内地区の整備を促進し、生活環境の改善を図る。</u></p>

特定環境保全公共下水道事業認可区域外については、浄化槽整備事業で整備を促進し、現状 39%と県下で低い汚水処理人口普及率を 47%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の状況に応じて、公共下水道事業と浄化槽整備事業を一体的に効率よく整備する。

また、「ウニ・アワビ種苗放流事業」、「種市ウニぷろじえくと事業」により水産業の振興を図り、地域の活性化を推進する。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

・汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道……平成 14 年 3 月に事業認可

【事業主体】

- ・いずれも洋野町

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 洋野町種市地区の一部
- ・浄化槽（個人設置型） 洋野町の区域の一部（中野地区、有家地区、小子内地区、種市地区のうち公共下水道認可区域外）

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 18 年度～19 年度

特定環境保全公共下水道事業認可区域外については、浄化槽整備事業で整備を促進し、現状 39%と県下で低い汚水処理人口普及率を 51%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の状況に応じて、公共下水道事業と浄化槽整備事業を一体的に効率よく整備する。

また、「ウニ・アワビ種苗放流事業」、「種市ウニぷろじえくと事業」により水産業の振興を図り、地域の活性化を推進する。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

・汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道……平成 14 年 3 月に事業認可

平成 19 年 12 月に事業変更認可

【事業主体】

- ・いずれも洋野町

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 洋野町種市地区の一部
- ・浄化槽（個人設置型） 洋野町の区域の一部（中野地区、有家地区、小子内地区、種市地区のうち公共下水道認可区域外）

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 18 年度～22 年度

・浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～22 年度

【整備量】

・公共下水道 管渠 φ75～200 2,203m
処理場 1 箇所
・浄化槽 250 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

・公共下水道は 700 人
・浄化槽（個人設置型）は 900 人

【事業費】

・公共下水道 事業費 966,000 千円
(うち交付金 512,000 千円)
・浄化槽（個人設置型） 事業費 109,500 千円
(うち交付金 36,500 千円)
合 計 1,075,500 千円
(うち交付金 548,500 千円)

5-3 その他の事業
(以下略)

・浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～22 年度

【整備量】

・公共下水道 管渠 φ75～200 6,119m
処理場 1 箇所
・浄化槽 229 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

・公共下水道は 960 人
・浄化槽（個人設置型）は 770 人

【事業費】

・公共下水道 事業費 1,290,200 千円
(うち交付金 672,000 千円)
・浄化槽（個人設置型） 事業費 100,280 千円
(うち交付金 33,426 千円)
合 計 1,390,480 千円
(うち交付金 705,426 千円)

5-3 その他の事業
(以下略)